

令和 7（2025）年度各務原市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、岐阜県の南部、濃尾平野の北部に位置し、都市近郊という地理的条件を活かした、にんじん、ダイコン、さといも等を中心とする、県内でも有数な産地となっている。

水田は、全耕作地の約 45% を占めているが、一戸当たりの水田面積は、26a 程度で、飯米農家を主とした稲作農家が約 60% を占めている。また、圃場整備は終了しているが、一区画の平均面積も約 10a と小さいうえに畦畔の除去に対して地主は消極的である。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られる。こうした中で、認定農業者や担い手農家への利用集積の機運が高まっているが、離農により増加する担い手の作付面積は設備と労力の両面から限界を超えている。

さらに、認定農業者や担い手農業者も高齢化が進んでいるため、次世代農業者や新規就農者の経営の安定を図るほか、多様な担い手を育成し、生産力の向上と農地・農空間の保全を実現していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

主食用米の需要が減少する中、主食用米から作付け転換を図り、生産者の収益を向上するため、地域振興作物を育成していく必要がある。

地域振興作物の産地化を促進するためには、担い手がその広い耕作面積の内、多くを積極的に同作物へ作付け転換していくことが重要であるため、生産性向上への取組を支援することによって、主食用米から作付け転換を促し、水田総面積中の地域振興作物の面積比率を高める。

○ 収益性・付加価値の向上

地場野菜の有利販売のため、ぎふ農協ファーマーズマーケット菜々の里、おんさい広場等の直売または小売り事業者への直接販売を推進する。

○ 新たな市場・需要の開拓

地域振興作物には従前からのさといも、キャベツ、ブロッコリー、にんじんに加え近年需要が高まっているさつまいも、スイートコーンを加えて収益力の向上を進める。

○ 生産・流通コストの低減

すでに整備された各務原集出荷場予冷施設、ニンジン選果場の利用による省力化と流通コスト低減を図る。

また、戦略作物のうち非主食用米の団地区域内での集積を図るとともに、作付けが少ない麦、大豆への取組を支援する

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の水田の多くは各務用水、羽島用水、岐阜中流用水の受益地にあり、かんがい施設も整備されていることから、狭小地や不整形地を除き水田の保全を図る。

水田の利用状況調査を年に複数回実施しており、今後も現地調査を行い水田利用の状況把握に努める。

また、ブロックローテーションにおける省力的な管理が可能な作物等の導入を検討する。

地域単位で農家代表が1 ha 以上で構成する団地計画を作成し、水稻作付け水田と転換作物作付け水田をローテーションさせる。

主食用米の需要低迷や用水量の不足はしばらくの間解消が見込めないため、ブロックローテーションによる団地化を維持する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

作付けされる品種はハツシモ 76%、あさひの夢 3%で作業時期とリスクの分散のためあさひの夢の作付けを促す。

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。特に特別栽培米「御膳粳」の栽培を推進する。

前年の需要動向や集出荷者等の移行を勘案しつつ、米の生産を行う。

また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、主食用米から飼料用米への作付け転換を促す。

飼料用米の生産拡大にあたっては、産地交付金を活用し、団地化を推進し生産性向上、低コスト化を図り、令和8年度に作付面積の13 ha 以上への生産拡大を図る。

また、主食用米同様にあさひの夢の作付け拡大を推進する。

イ 新市場開拓用米

産地交付金を活用しつつ、需要者との結びつきを強化し、団地化、共同施設利用、共同防除、新たな技術の導入で生産性向上、低コスト化を図り、作付けの誘導を図る。

ウ 加工用米

産地交付金を活用しつつ、需要者との結びつきを強化し、団地化、共同施設利用、共同防除、新たな技術の導入で生産性向上、低コスト化を図り、令和8年に30 ha 以上に生産拡大の推進を図る。

また、主食用米同様にあさひの夢の作付け拡大を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

主食用米から作付け転換を図り、また、用水量の不足に対応し、ブロックローテーションによる団地化を維持するため、畜産事業者等と利用契約を締結して、不作付け地の発生を防止するため、引き続き麦、大豆、飼料作物への転換を促していく。

(4) 地力増進作物

有機栽培又は高収益作物等への転換に向けた土づくりに取組む農業者に対して支援するため、地力レンゲ、地力ベッチの作付けを推進する。

(5) 高収益作物

米の需要が減少する中、産地交付金を活用し、主食用米から野菜、花き・花木、果樹への作付け転換をすすめる、生産拡大を図る。

さといも、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、さつまいも、スイートコーンについては、地域振興作物として団地化の推進と生産性向上、低コスト化を図り生産を拡大する。

(6) 蜜源作物（れんげ・なたね）

主食用米から作付転換を図り、また、用水量の不足に対応し、ブロックローテーションによる団地化を維持することにより不作付地の発生を防止するため、養蜂業者と利用契約を締結して養蜂業に欠かすことの出来ない蜜源植物を供給し採蜜量の確保に寄与する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
	(令和6年度)	うち二毛作	(令和7年度)	うち二毛作		うち二毛作
主食用米	284.5	0.0	277.5	0.0	298.0	0.0
備蓄米	-	-	-	-	-	-
飼料用米	10.6	0.0	13.0	0.0	13.7	0.0
米粉用米	-	-	-	-	-	-
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
WCS用稲	-	-	-	-	-	-
加工用米	27.2	0.0	29.2	0.0	29.5	0.0
麦	1.2	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0
大豆	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
そば	-	-	-	-	-	-
なたね	-	-	-	-	-	-
地力増進作物	5.8	0.0	6.5	0.0	7.0	0.0
高収益作物	11.1	0.0	14.4	0.0	15.5	0.0
・野菜	10.9	0.0	13.9	0.0	15.0	0.0
・花き・花木	0.2	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
・その他の高収益作物	-	-	-	-	-	-
その他	68.6	0.0	66.0	0.0	65.0	0.0
・蜜源作物(れんげ・なたね)	68.6	0.0	66.0	0.0	65.0	0.0
畑地化	-	-	-	-	-	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	(令和6年度)	(令和8年度)
				前年度(実績)	目標値
1	飼料用米(あさひの夢以外)、加工用米(あさひの夢以外)、新市場開拓用米(あさひの夢以外)(基幹作)	非主食用米への助成①	飼料用米実施面積 加工用米実施面積 新市場開拓用米実施面積 実施面積計 加工用米等生産コスト	6.5 ha 5.9 ha 0.0 ha 12.3 ha 150 千円/10a	9.5 ha 8.5 ha 0.1 ha 18.1 ha 150 千円/10a
2	飼料用米(あさひの夢)、加工用米(あさひの夢)、新市場開拓用米(あさひの夢)(基幹作)	非主食用米への助成②	飼料用米実施面積 加工用米実施面積 新市場開拓用米実施面積 実施面積計 加工用米等生産コスト	4.1 ha 21.3 ha 0.0 ha 25.4 ha 150 千円/10a	4.2 ha 21.0 ha 0.1 ha 25.3 ha 150 千円/10a
3	野菜及び苗(地域振興作物は除く)、花き・花木及び苗、果樹	高収益作物栽培助成	野菜及び苗(地域振興作物は除く)実施面積 花き・花木及び苗実施面積 果樹実施面積 実施面積計	2.5 ha 0.2 ha 0.0 ha 2.7 ha	4.6 ha 0.4 ha 0.1 ha 5.1 ha
4	さといも キャベツ(加工用キャベツを含む) ブロッコリー にんじん さつまいも スイートコーン(基幹作)	地域振興作物栽培助成	さといも実施面積 キャベツ実施面積 ブロッコリー実施面積 にんじん実施面積 さつまいも実施面積 スイートコーン実施面積 実施面積計	5.9 ha 0.3 ha 1.2 ha 0.1 ha 0.1 ha 0.7 ha 8.4 ha	6.5 ha 1.0 ha 1.1 ha 0.3 ha 0.2 ha 1.3 ha 10.40 ha
5	さといも キャベツ(加工用キャベツを含む) ブロッコリー にんじん さつまいも スイートコーン(基幹作)	地域振興作物の生産性向上への取組	さといも実施面積 キャベツ実施面積 ブロッコリー実施面積 にんじん実施面積 サツマイモ実施面積 スイートコーン実施面積 実施面積計 さといも単収 キャベツ単収 ブロッコリー単収 にんじん単収 サツマイモ単収 スイートコーン単収	5.9 ha 0.3 ha 1.2 ha 0.1 ha 0.1 ha 0.7 ha 8.4 ha 2,250 kg/10a 1,400 kg/10a 130 箱/10a 2,500 kg/10a 660 kg/10a 280 kg/10a	6.0 ha 0.7 ha 1.1 ha 0.2 ha 0.3 ha 0.9 ha 9.2 ha 2,300 kg/10a 1,600 kg/10a 150 箱/10a 2,650 kg/10a 700 kg/10a 350 kg/10a
6	飼料用米、加工用米、新市場開拓用米(以上整理番号1又は2と同じ) 野菜及び苗(地域振興作物は除く)、花き・花木及び苗、果樹(以上整理番号3と同じ)	団地加算	飼料用米実施面積 加工用米実施面積 新市場開拓用米実施面積 野菜及び苗実施面積 花き・花木及び苗実施面積 果樹実施面積 蜜源作物実施面積	3.8 ha 25.8 ha 0.0 ha 9.2 ha 0.2 ha 0.0 ha 68.6 ha	4.2 ha 29.3 ha 0.1 ha 11.5 ha 0.3 ha 0.1 ha 65.0 ha

	地域振興作物（整理番号4と同じ） 麦、大豆、飼料作物（以上整理番号7と同じ）、蜜源作物（基幹作）		麦実施面積	0.0 ha	0.1 ha
			大豆実施面積	0.0 ha	0.1 ha
			飼料作物実施面積	0.0 ha	0.1 ha
			実施面積計	107.6 ha	110.8 ha
			団地化実施地域数	5 地域	5 地域
			1ha以上の団地化の面積	180.1 ha	196.0 ha
7	麦、大豆、飼料作物	麦、大豆及び飼料作物栽培助成	麦実施面積	1.1 ha	1.5 ha
			大豆実施面積	0.0 ha	0.1 ha
			飼料作物実施面積	0.0 ha	0.1 ha
			実施面積計	1.1 ha	1.7 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:各務原市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	非主食用米への助成①	1	18,000	飼料用米(あさひの夢以外)、加工用米(あさひの夢以外)、新市場開拓用米(あさひの夢以外)(基幹作)	共同利用施設での乾燥調製等、低コスト化に関するメニューを2以上取組む作付面積に応じて支援
2	非主食用米への助成②	1	21,000	飼料用米(あさひの夢)、加工用米(あさひの夢)、新市場開拓用米(あさひの夢)(基幹作)	共同利用施設での乾燥調製等、低コスト化に関するメニューを2以上取組む作付面積に応じて支援
3	高収益作物栽培助成	1	15,000	野菜及び苗(地域振興作物は除く)、花き・花木及び苗、果樹	出荷・販売する対象作物の作付面積に応じて支援
4	地域振興作物栽培助成	1	20,000	さといも キャベツ(加工用キャベツを含む) ブロッコリー にんじん さつまいも スイートコーン(基幹作)	出荷・販売する対象作物の作付面積に応じて支援
5	地域振興作物の生産性向上への取組	1	15,000	さといも キャベツ(加工用キャベツを含む) ブロッコリー にんじん さつまいも スイートコーン(基幹作)	出荷・販売する対象作物の圃場条件の改善等生産性向上に取組む作付面積に応じて支援
6	団地加算(蜜源作物以外)	1	8,000	飼料用米、加工用米、新市場開拓用米(以上整理番号1又は2と同じ) 野菜及び苗(地域振興作物は除く)、花き・花木及び苗、果樹(以上整理番号3と同じ) 地域振興作物(整理番号4と同じ) 麦、大豆、飼料作物(以上整理番号7と同じ)	出荷・販売する対象作物の集団転作団地内での作付面積に応じて支援
6	団地加算(蜜源作物)	1	7,000	蜜源作物(基幹作)	対象作物の集団転作団地内での作付面積に応じて支援
7	麦、大豆及び飼料作物栽培助成		22,000	麦、大豆、飼料作物	販売契約に基づき出荷する対象作物の作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。